

國學院大學学術情報リポジトリ「K-RAIN」

講義記録 令和四年度國學院大學前期開講科目「共存・共生の思想」講義「神社とみどり：鎮守の森と緑化運動について」

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學 公開日: 2025-03-27 キーワード: 作成者: 藤本, 頼生 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001504

《講義記録》

令和四年度國學院大學前期開講科目「共存・共生の思想」講義

「神社とみどり ―鎮守の森と緑化運動について―」

藤 本 頼 生

皆さん、こんにちは。本日の「共存・共生の思想」の講義を担当します國學院大學神道文化学部の藤本頼生と申します。本日は「神社とみどり ―鎮守の森と緑化運動について―」をテーマに講義いたします。どうぞよろしくお願いたします。

はじめに―SDGs（持続可能な開発目標）と鎮守の森―

それでは、まず本日のテーマに関連するSDGsのゴールとターゲットについてお話をいたします。SDGsのゴールでは一五（陸の豊かさを守る）が該当し、ターゲットの一五・四（令和二二（二〇三〇）年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に「行なう」）、一五・五（自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、令和二二（二〇三〇）年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる）、一五・b（保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆる供給源から、持続可能な森林経営のため

の資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する」が該当いたします。ただし、このゴールやターゲットに直接関連する内容というよりも、間接的に何らかの形で関連するお話になると思います。なぜなら、本日お話する神社と「みどり」、「鎮守の森」は、森や樹木とは切っても切り離せない事柄であるからです。その点では、神社、あるいは神道の自然観がいかにSDGsと関係があるのかという問題を考えることにもつながります。ゴールの一五に、そうした観点も含めて考えてみると、持続可能な社会に寄与できる何かが見出せるのではないかということでも本日の講義があるということ、まずご承知置きいただければと思います。

本日の講義では、「共存・共生の思想」を考える上で、神社境内の樹木や神社林など、一般に「鎮守の森」と呼ばれる「みどり」に着目してお話を進めます。日本において独自に育まれてきた宗教である神道では、古くから、山そのものを神の宿る宿り代、つまり御神体として祀ったり、あるいは神社に祀られる神々にゆかりのある巨樹には神様が宿るとされ、これを「御神木」と称して大切にしたりして、後世に伝えてきました。大半の神社では、境内にある樹木を大切にしてきたという事実が存在しているので、こうした神社と「みどり」の関係性を見ることは、「共存・共生の思想」について考える一助になるのではないかと思います。

神社は、千年、二千年と、長い日本の歴史の中で大切にされてきました。その神社の境内地には木が植えられているところが多く、こんもりとした森や立派な社叢となっている社もあります。こうした「鎮守の森」とも呼ばれる神社の森の在り方や意義、そして地域社会における役割について考えることは、神道的な「共存・共生の思想」の一端について学ぶことにつながるものと思います。加えて、神社の森が現代社会、特に都市社会で果たしている役割についても考えてみたいと思います。

それから、本日の講義では、神社と「みどり」に関する事例として、伊勢の神宮の「式年遷宮（神宮式年遷宮）」

と呼ばれる二〇年に一度の大きなお祭りとの関係性を見ていきます。神宮式年遷宮では、内宮（皇大神宮）および外宮（豊受大神宮）をはじめとして一四の別宮、摂社や末社、所管社など、一二五社あるといわれる伊勢神宮の社殿を建て替えるために、森から非常に多くの材木を切り出します。その点では、神社と「みどり」は切っても切れないものといえます。あるいは杉や檜などの木々を伐採しますので、持続可能な森林の育成をしなければ、式年遷宮も続きません。一三〇〇年にわたって神宮式年遷宮が持続してきた中で、両者がどのような兼ね合いのもとで関係が構築されてきたのか。SDGsの視点からもどのように考えたらいいのかについて学んでみたいと思います。

最後に、神社界では神社の緑化運動と呼ばれる活動をはじめとした、緑化に関する様々な動きが戦後なされてきました。こうした神社の緑化運動についても学んでみたいと思います。

鎮守の森とは何か―日本人の自然観と神道―

まずは、鎮守の森とは何かということで、日本人の自然観と神道との関係性について考えてみたいと思います。神社・神道では、自然を「カミ」と捉えてきたように、木々などの自然の様々な事物は神々が宿るもの、あるいは宿り代であるという考え方を非常に大切にしてきました。そのため、神社には神々が宿る御神木があり、神社のお祭りには、神降ろしの際に常緑樹の木の枝などを用います。それから、正式参拝の玉串拝礼の際にも神を用います。そうした儀礼の根底には、木々には神の御霊が宿るという神道の思想があります。磐座と呼ばれることもある巨岩や山そのもの、川、海など、自然の様々なものが神であると考えてきた神道の思想については、後ほど少しお話しをいたします。

また、自然には神々が宿るのだという神道の思想の分かりやすい一例として、垂加神道家の若林強斎（延宝七（一六七九）年〜享保一七（一七三〇）年）という人物の言を取り上げます。若林は、江戸時代の神道思想である垂加神道

の大成者、山崎闇齋（元和四（一六一九）年～天和二（一六八二）年）の孫弟子にあたる人物です。その方が江戸時代の半ばに著した『神道大意』の一端をお示しすることで、神道の自然観や、神道ではどのように神々と自然との関係を考えてきたのかということについて、神社と「みどり」の関係性を踏まえながら考えてみたいと思います。

・神社の御神木や樹木が神社そのものとなっている例

その話をする前に、御神木と呼ばれているものについて、その例を見ていきたいと思います。

【写真1】の二股に分かれた杉は「夫婦杉」といわれるものです。東京都青梅市の武蔵御嶽神社の参道の途中にある御神木です。しめ縄をかけてありますので、御神木だと分かります。大木で、真ん中を跨いで渡る人たちもいるようですけれども、このような形の夫婦杉は、他の社寺にも多くみられるもので、二股に分かれて長年にわたってそびえ立ってきたことから、縁起の良いものと考えられてきました。双方を「男杉」と「女杉」のように名付けて呼ぶようなものもあります。

【写真2】は、近年「氣守」という日時限定で頒布される白いお守りでも有名になりました、埼玉県秩父市の三峯神社の拜殿前にある御神木の杉の木です。同社は日本武尊とも関わりがある社で、古くから山岳信仰の社としても知られる社ですが、この杉の木は樹齢が八〇〇年と推定されていて、近年ではこの木に手を触れて祈る方々が非常に多く、御神木が傷ついてしまうということでもニュース等でも報じられました。もともとこの杉の木は、NHKの大河ドラマ『鎌倉殿の13人』（三谷幸喜脚本、令和四（二〇二二）年一月九日～二月一八日に放送）にも登場した、鎌倉幕府の御家人衆の一人として著名な畠山重忠公（長寛二（一一六四）年～元久二（一二〇五）年）が植えたものといひ伝えられています。神様の宿る靈氣、あるいは神氣に触れた御神木「重忠杉」として知られています。

【写真3】は、東京都板橋区志村に鎮座する熊野神社のイチヨウの御神木です。この熊野神社は通称、城山熊野神社とも呼ばれており、かつて志村城と呼ばれる城郭が築かれた地としても知られています。境内全体が板橋区の保存樹林に指定されており、非常に鬱蒼とした樹林に囲まれた神社です。その中で【写真3】は、たくさんの保存樹木がある中の一つで、しめ縄がかけられている御神木としても考えられているものです。

続いて、樹木そのものが神祕的なものとして考えられていた例を二つ挙げてみます。

【写真4】は、岡山県真庭市に鎮座する下諏訪神社の明治七（一八七四）年当時の図面です。現在は、このような形ではなく、きちんと社殿が建てられていて、その後ろに柵があつて、柱が一本立っているという形になっていますが、明治七（一八七四）年に明治政府の指令により、全国の神社の一斉調査が行なわれた際に境内の様子を描いた図面には木の柱一本のみが描かれています。「下諏訪神社」という社名ですので、その社名との関係性でいえば、御本社にあたる長野県の諏訪大社は、七年目に一度、実際には寅と申の年になりますが、上社をはじめ、前宮、下社の春宮、秋宮の各境内四方に「御柱」と呼ばれる大きな木の太木を立てる御柱祭で有名です。下諏訪神社はその御柱になぞらえて、木一本のみを御柱として信仰していた神社の形態といえます。現在は、この下諏訪神社のような形態の神社を見ることはほぼできませんが、かつては樹木そのものを御柱として、囲いを立てて拜んでいたという形の一例だといえます。

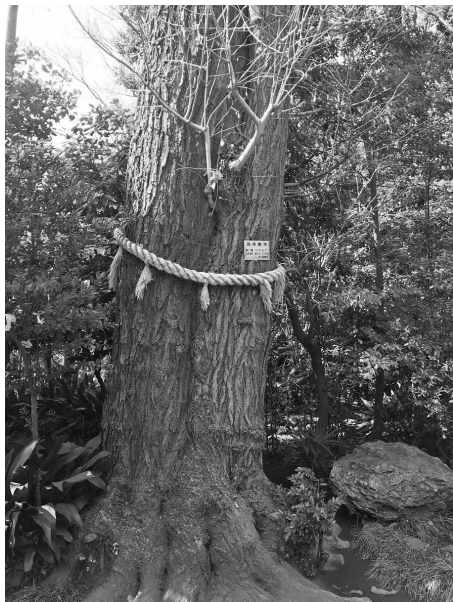
【写真5】は、三重県鈴鹿市の長太（ながた）の大楠と呼ばれる、高さ約三〇メートル以上の楠の太木です。この木の下にある小さな祠は、延喜式内社の一つとしても考えられている大木神社です。大木神社は、この楠の太木を「神様の宿り代」として崇めています。延喜式内社に比定されるほどに非常に古い歴史を持つ社なのですが、実際には、御神体そのものは現在別の神社にお祀りされています。もともとは、こうした大きな楠の樹木がたくさん生えていた



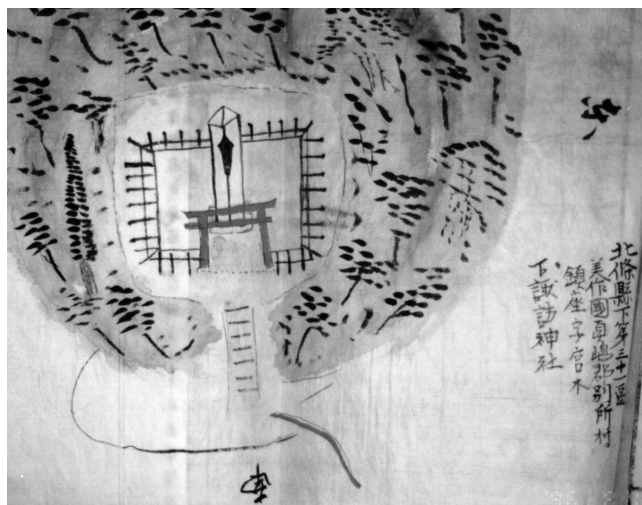
【写真 1】武蔵御嶽神社の夫婦杉
(撮影：藤本頼生、東京都青梅市)



【写真 2】三峯神社の重忠杉
(撮影：藤本頼生、埼玉県秩父市)



【写真3】 熊野神社のイチヨウ
(撮影：藤本頼生、東京都板橋区)



【写真4】 明治7(1874)年当時の下諏訪神社(岡山県真庭市)
(津山市立郷土博物館所蔵「神社取調書上帳」 撮影：藤本頼生)



【写真5】 大木神社の長太の大楠
(撮影：藤本頼生、三重県鈴鹿市)

鬱蒼とした森だったようですが、伐採されたために現在はこの一本だけが残っています。

以上は、木そのものを今でも崇め奉っている例の一つです。

・若林強齋と神道の自然観

それでは、先ほどお話した若林強齋の『神道大意』（享保一〇（一七三三）年）について説明します。これは、神道の自然観を示す上においては明解なものですから、少し読んでみたいと思います。

おそれある御事なれども、神道のあらましを申奉れば、水を一ひとつ汲といふとも、水には水の神霊がましますゆへ、あれあそこに水の神罔象女（みずはのめ）様が御座被成て、あだおそそかにならぬ事と思ひ、火をひとつ燈すといふても、あれあそこには火の神軻遇突智（かぐつち）様が御座なさるるゆへ、大事のこととおもひ、わづかに木一本用ゆるも、匂匂廻馳（くくのち）様が御座成もの、草一本でも草野姫（かやのひめ）様が御座なさる、ものと、何に付角に付、触る、処まじはる処、あれあそこに在しますと、戴き奉り崇めたてまつりて、やれ大事とおそれつ、しむが神道にて、かういふなりが即常住の功夫となりたるもの也。

ここでは、自然を「常住の功夫」、つまり私たちの日常生活の知恵となりえるものだといっています。また、木一本用いるにも「句句廻馳様」が御座なされるともいっています。さらに、水には「罔象女様」、火には「軻遇突智」の神様、草にも「草野姫様」がいらつしやるので、自然の様々な事物に神々が宿っていると若林強齋は述べています。このように、自然は大事なもので、その自然を畏れ慎むという考えが神道で大事とする考え方であり、これこそが日本人の自然観の大きなものの一つであると若林強齋はいつているのです。

しかしながら、若林強齋が日本人と自然の共生、付き合い方の知恵について述べたように、どのようなものでも神様だということになってしまうと、木を一本も切ることができませんし、水さえも飲むことができないということになってしまいます。日本人が自然のあらゆる事物を神々として大切にしてきたことはいまでもないのでありますが、全てを神々として崇め奉り、拜してきたわけではありません。

たとえば、近所に生えている木々を、歩くたびにいちいち崇め奉って拜むような人は、現代社会ではまずいと思います。また、奈良県の桜井市にある三輪山は、山全体が大神神社の御祭神が宿る御神体山として崇め祀られており、現在でも木々の一本にも斧を入れない山とされています。しかし、すべての山がこの三輪山のようなものだと考えるならば、そもそも山に入ることもできない、あるいは木を切ることもできません。そのため、山で林業に従事する人たちは窮屈で仕方なくなってしまうと思います。

しかしながら、神道では、日本人は自然の恵みのおかげで暮らしていて、私たちは自然の中の一つなのだとい考え方の中にあります。自然の中の一部の象徴的な事物に神々の存在を感じながら、神の宿る依代として、それらを崇め奉ってきました。それゆえ、神々を祀る祭礼を齎行するたびに自然のありがたさ、大切さというものを確認しながら、私たちは自然の恵みのおかげで生きているのだということを確認し合ってきたわけです。

そして、人と自然とが一体であるという点においては、山に生える木々が必要だとしても、林業に従事する人たちは、間伐も含めて、仕事として樹木の伐採はいたしますけれども、日本人は全ての木を切り尽くすことはしませんでした。山の木々を全て伐採してしまえば、山林が水を蓄える機能を失ってしまうからです。台風が来て大雨が降ったとき、木を全部切ってしまったら、土が流れて土砂崩れが起き、大水が流れて山が荒れ、川から大量の土砂が流出し、田畑に流れて、水田や畑はめちやくちやになってしまいます。水田や畑がめちやくちやになってしまうと、稲がとれない、野菜がとれなくなることを日本人は分かっていますので、そういう意味でも、山々の木々を全て伐採しないわけです。

同じように、山の恵みであるキノコがたくさん生えていても、必ず何本かを残しておくことに大きな意味があります。これは、山の恵みに限らず、海の恵みであるアワビやハマグリなども同様で、全てをとり尽くしてしまうことを日本人はしてきませんでした。それはなぜかという点、やはり人々と自然とが一体であり、自然の中に人間があるのだという考え方のもとに日本人が作り出した神道の思想があるからです。

さらに、日本人は山から海までを一体のものだとも考えてきました。カキの養殖漁業家で、自然環境保護活動もされている畠山重篤さん（昭和一八（一九四三）年）は、『森は海の恋人』（北斗出版、平成六（一九九四）年、文藝春秋より平成二八（二〇〇六）年に文庫化）という本を書かれています。この本では、実は日本人は山から川、畑、水田、海に至るまで、自然は一体のものであると考えてきた。つまり、山を大事にしなければ、海も荒れてしまう。山から川を通じて海の恵みになる様々なミネラルが流れてくることによって、たとえば、カキの養殖がうまくいく。あるいは、本当の意味での海の恵みが育っていくことを日本人は昔から理解していたことが書かれています。山奥の農村から海の浜まで神輿が渡御されるような祭礼があるのも、やはり山から海までが一体のものであるということを日本人が

知っていたからかもしれない。その意味では、自然と人とが一体であり、そして山から海までが一体であるという考えがあるからこそ、山を大事にし、川を大事にし、海を大事にしてきたということがいえると思います。

・樹木と日本の神との関係

次に、樹木に関していえば、先ほど申し上げた句句廻馳命のような木の神様もいれば、五十猛命と呼ばれる木の神様もあります。木の神と申ししましても、五十猛命は木そのものの神様ではなくて、高天原から樹木の種を持ち込んで、九州からたくさん木を植え始めて、この日本という国を緑豊かな国土に形成した神様だと伝えられています。五十猛命を祀る神社としては、和歌山県和歌山市の伊太祁曾神社が知られています。

五十猛命は、『日本書紀』巻第一、神代の巻の上巻の第八段の「一書に曰く」の第五、素戔嗚尊（すさのをのみこと）の説話の中に登場します。次の一節は、素戔嗚尊がひげを抜き放つところから始まります。

乃ち鬚髯を抜きて散つ。即ち杉に成る。又、胸の毛を抜き散つ。是、檜に成る。尻の毛は、是被に成る。眉の毛は是櫛樟に成る。已にして其の用ゐるべきものを定む。乃ち称して曰はく、「杉及び櫛樟、此の両の樹は、以て浮宝とすべし。檜は以て瑞宮を為る材にすべし。被は以て顕見蒼生の奥津棄戸に將ち臥さむ具にすべし。夫の瞰ふべき八十木種、皆能く播し生う」とのたまふ。時に、素戔嗚尊の子を、号けて五十猛命と曰す。妹大屋津姫命。

次に爪津姫命。凡て此の三の神、亦能く木種を分布す。「引用文は坂本太郎校注『日本書紀上（日本古典文学大系 新装版）』

岩波書店、平成七（一九九五）年一〇月、第五刷による」

ここでは、素戔嗚尊がひげを抜き放ったところに杉が生え、胸毛からは檜が生え、お尻の毛からは被（マキ科の常緑針葉樹）、眉毛からは樟が生えた。そして、素戔嗚尊は、杉と樟で船を造って、檜はお宮、神社を造る材として使い、被は柩に使うとよいといっています。

この説話は、素戔嗚尊がヤマタノオロチを退治した説話の直後に載せられています。ヤマタノオロチを退治した素戔嗚尊が抜いたひげや毛から樹木が次々と生まれていくという話は、まさに我が国における森づくり、林業の原点ともいべきものです。

そして、この素戔嗚尊の説話には、先ほどいった五十猛命が登場し、木の種を植えてどんどん森を増やしたという話が続いています。

神社と森

次に、神社と森との関係についてお話しします。「神社」は普通に読むと「じんじゃ」になりますが、実はかつては「神社」と書いて「もり」と読んでいたこともあります。

これはなぜかと申しますと、神社は「神の社」と書くように、自然の中に神を感じた古代日本人は、森そのものを「神の坐ます」場所として崇めてきました。その「神の坐ます」森がどのようなものかという問題はありますが、「もり」というのは、樹叢が高く盛り上がるので「もり」だったり、樹木の密生繁茂した一区画を「もり」といったりしました。こうした森の中で、特に古代の日本人が神様の坐ますところと感じていた特別な森、神が降臨する依代になるような特別な木々が密生している森に対して、神社の「社」という字を用いて、一般的な森と区別していたようです。

「神社」と書いて「神の坐ます」森であることを具体的に指し示した場合もありますし、山や森に神が降臨し、鎮

まり宿るものだから森が「社」というものの意味を表すようになったとも考えられています。

国語学者で、『古事記』『日本書紀』や『万葉集』の研究でも知られている西宮一民先生（大正一三（一九二四）年～平成一九（二〇〇七）年）の著書『上代祭祀と言語』（桜楓社、平成二（一九九〇）年）も言語学的な見地から、そのように説明されています（同書、三六六頁）。

つまり、神社を「鎮守の森」と呼ぶのは、人々の立ち入りを禁じられた境界域としての森のことでした。そうした足を踏み入れてはいけない禁足地になった森が聖地となつて、その後、鳥居やしめ縄や玉垣を設けて、神の御座す空間を示すことになった。あるいは、しめ縄を張り巡らした地に落葉樹を植えて、神を降ろし祀る聖域を神の屋の領地、つまり神の建物の領地として「社」と呼んでいたのです。この神の屋の領地が撤去されずに、かえって「神の坐ます」場所として常設の神社の社殿ができていくということになります。これらは仏教文化の影響かと思われれます。

神社と森との関係を考える場合、『万葉集』には「神社」や「社」と書いて「もり」と読ませている歌がいくつもあります。「やしろ」と読ませている歌は九例ありますが、「神社」と書いて「もり」と読ませた例は一〇例ありまして、後者のほうが多いのです。

「社」や「神社」を「もり」と読むのは、『古事記』や『風土記』にはない例ですが、『日本書紀』には「社」と書いて、「もり」「こそ」と読んでいる「大伴杜屋連」「長柄杜」などの例があります。ただし、「社」はいわゆる国字ともされていますので、用例としては新しいものだと考えられています。

『万葉集』には、「ちはやぶる神の社（やしろ）し無かりせば春日の野辺に粟種（ま）かましを」（巻三四〇四番）という歌があり、「社」を「やしろ」と読ませています。さらに、「哭澤の神社（もり）」（巻二二〇二番）、それから、「卯名手（うなで）の神社（もり）（雲梯の神社とも書く）」（巻七・一三四四番、卷一三・三二〇〇番）と、「神社」を「もり」

と読ませた歌もあります。「雲梯」とは水を引く溝のことで、鷹や鷺が住むような鬱蒼とした森のことを「雲梯の社」といいました。実際の「雲梯の社」に比定される神社は奈良県の河俣神社が挙げられるのですが、他の比定地の一つとして、中世の美作国の二宮であった、「宇那堤（うなで）の森」と呼ばれる岡山県津山市の高野神社の境内にあるムクノキ（アサ科の落葉高木）の古木が挙げられます。同社は岡山三川とも呼ばれる吉井川の川沿いにあり、まさに田に水を引く「溝（うなで）」にあたり、さらには神社の境内には、古代から中世にかけて鬱蒼としたムクノキの樹叢があったとされ、地勢の点でも「うなでの森」であったといえますが、戦国時代、この地を治めていた戦国大名の宇喜多氏が戦いに用いる土塁の構築のためにこの森からムクノキを材木として切ってしまったので、現在のような古樹一本のみとなってしまいました。残ったこの一本のムクノキを『万葉集』にある「卯名手（雲梯）の社」の痕跡を示すものとして現在まで大切に保護してきました。

この高野神社の「宇那堤の森」は、かつての鬱蒼としたムクノキの森が「雲梯の社」と呼ばれていた痕跡を残すものの、『万葉集』の歌枕の比定地の一つであるものとして、現在、津山市の天然記念物、名木百選に指定されております。この樹齢七〇〇年超のムクノキの大木が鬱蒼と広がっていた光景を想像しますと、「真鳥住む」という枕詞がまさに相応しい森であったと思われる。その意味では、この「宇那堤の森」の事例がどのようなものであったのかということを考えることは、「神社」と書いて「もり」と訓ませていたことを考える一つの手がかりになるかと思えます。

・伊勢神宮の式年遷宮と森林・持続的な開発との関係

次に、伊勢神宮の式年遷宮と森林との関係、SDGsとの関連についてお話しをいたします。先ほどお話ししましたように、伊勢神宮には二〇年に一度、一三〇〇年前から六二回にわたって続けられている式年遷宮と呼ばれる大きな

祭儀があります。伊勢神宮には、通称内宮と呼ばれる皇大神宮、あるいは通称外宮と呼ばれる豊受大神宮をはじめとして、別宮以下、一二五のお社があり、式年遷宮ではこれらの社を木造で建て替えます。また、内宮の入り口にあたる宇治橋の架け替えも行なわれます。

この式年遷宮には、檜や杉など多くの材木が使われますので、当然たくさん森林を伐採するということになりませんが、室町期、応仁の乱（応仁元年（一四六七）～文明（一四七七）年）による戦乱で一二〇年ほどの中断があったものの、この時期を除いて、一三〇〇年前からずっと二〇年に一度継続されてきた祭儀です。

数百億円の費用がかかるといわれる式年遷宮なのですが、今から約三〇年前、平成五（一九九三）年の第六一回式年遷宮に向け、建物の建て替えの準備が盛んに行なわれていた時期、ちょうど平成四（一九九二）年の六月三日から一四日まで、ブラジルのリオデジャネイロで行なわれた「環境と開発に関する国連会議」（地球サミット）において、「環境と開発に関するリオ宣言」（全人類の権利を尊重し、地球規模の環境保全と開発を両立するための国際的な合意）が出されました。

このサミットが行なわれる数年前になりますが、アメリカのある研究者が「二〇年に一度の式年遷宮は森林資源の無駄遣いで、自然環境の掠奪ではないのか」と非難し、これを受けて日本の一部のマスコミも反式年遷宮のキャンペーンを張りました。実際にこのアメリカの研究者の非難は、全くもって事実誤認の的外れなものでしたが、これを契機として、日本はこの神宮式年遷宮を通じて、持続可能な開発というものをいち早く世界に訴えかけることができました。式年遷宮という二〇年に一度、皇室と一番縁の深い伊勢神宮の社殿を建て替えていくシステムの意義や、森林環境の保護の問題に関する神道の思想や自然観、理念を改めて世の中に問い直してゆくことで、日本社会だけではなく、世界に向けて自然環境を大切にすることを神道の思想を訴えかけることにつながりました。その意味では、非難をしたアメ

リカのある研究者が大いなる誤解をして、的外れな論をいってくれたおかげで、伊勢神宮の式年遷宮が持続可能な社会、とくに自然環境の保護にとって非常に大事なものだということを世界に訴えかけるきっかけにもなったといえるのかもしれない。

それはなぜかといいますと、神宮の式年遷宮の殿舎などの建て替えに用いられる檜や杉などの木材は、もともとは伊勢神宮の内宮、あるいは外宮の近くの山林、「御杣山」「島路山」「神路山」と呼ばれている神宮宮域林など、伊勢神宮が持っている山から切り出していました。それが江戸時代までずっと続けられていたのですが、大木が少なくなってきたときに、今の岐阜県から長野県にかけての木曾、あるいは裏木曾と呼ばれる地域の中に伊勢神宮の林を定めて、現在はこの裏木曾や木曾の国有林などから木を伐採しています。それらの国有林から伐採した杉や檜は、内宮、あるいは外宮の建て替えのための木材として使っています。

かつての遷宮では内宮や外宮の神域の山林からもともと木を取っていたものが、その山林の大木がなくなったため、木曾や裏木曾の木を伐採することになったと申し上げましたが、実は伊勢神宮は近代になり、後々一〇〇年後、二〇〇年後に再び神宮の宮域林から檜や杉の大木を神宮の木材として伐採して用いようということで、大正一二（一九二三）年二月に神宮神地保護調査委員会を設立し、同年六月二二日に御造管用材の自給自足を目標とした「神宮森林経営計画」を立てて、神宮宮域林を第一宮域林、第二宮域林に分けて、後者で御造管用材となる檜の育成計画を定めました。そして、大正時代から育て上げていた木々が、前回の平成二五（二〇一三）年の第六二回式年遷宮の斎行において初めて用いられ、第二宮域林（「島路山」「神路山」）からも御用材全体の二五％に相当する数が切り出され、材木として利用されたのです。

このほかに青森県からは、杉や檜ではなく青森ヒバ（ヒノキ科アスナロ属の針葉樹高木）が初めて使用されることにな

りました。伊勢神宮では大正時代から二〇〇年の計画で、改めて神宮式年遷宮を斎行していくための持続可能な開発を目指して、神宮が丸となって御用材確保の取組みを行なっています。

伊勢神宮には営林部といって、宮域林の森と植林を管理する森林経営のための部局があります。この営林部は、二〇年に一度の式年遷宮の御用材の確保や宮域内の樹木の管理のための取組みを行なっています。

それでは、伊勢神宮の式年遷宮の際に余った木材、あるいは建物を取り壊したときに出てきた材木、旧社殿の古材はどうなるのでしょうか。先ほどアメリカのある学者が「式年遷宮は樹木の無駄遣いじゃないか、どうせ捨ててしまおうのだろう」と非難したわけですが、そのようなことはありません。式年遷宮が終わった後には、全国の神社に、基本的には無償でこの材木を譲渡しています。「基本的には」と申し上げましたが、それは譲渡先の神社の方に受け取りに来てもらうからで六一回の折の古材（社殿の材木）、六二回の折の余材（材木の切れ端など）自体は無償で、各神社の社殿の資材のために再利用されています。このように、伊勢神宮の式年遷宮は無駄遣いどころか、使ったものはまた次の行き先が決まっています、改めて全国で使い直してくれるわけです。その意味では、実はうまくリユースしていくことがなされています。

伊勢神宮の式年遷宮では、木を切り出すためにまず山の神にお許しを戴く、山口祭、木本祭というお祭りに始まり、とくに御杣始祭というお祭りを行なうから木々を切り出します。そして木曾、裏木曾の国有林から切り出した木々を伊勢の市民が神宮の内宮、外宮に運び入れる御木曳というお祭りに移ります。御木曳は川曳きと陸曳きの両方で斎行されます。御木曳にて材木が伊勢まで到着した後、製材を行ない、それから、神様にお許しを戴いて、「これから建物を建てますよ」という鎮地祭を斎行します。そしてその後、建物を建てたときの上棟祭など、式年遷宮ではこうした建築にかかる種々の祭祀儀礼がなされ、神々にお許しを戴きながら、社殿を建てています。

話は少し変わりますが、実は國學院大學の渋谷キャンパスも伊勢神宮の式年遷宮と少し関係があります。平成五（一九九三）年の第六一回式年遷宮のお祭りが終わった後、外宮（豊受大神宮）の建物の一部の撤却材、つまり建物を取り壊した後の材木と板垣の壁の一部を頂戴しています。ゆえに本学の神殿（本殿）の前にある幣殿と呼ばれる建物（鳥居から少し入った本殿の手前の建物）は、伊勢神宮から戴いた社殿の古材で建てられたものです。このように、本学の神殿の幣殿は第六一回神宮式年遷宮が終わった後、旧殿の材木、つまり昭和四八（一九七三）年の第六〇回の神宮式年遷宮の際に建てられた社殿の材木で造られたものです。最初の二〇年は伊勢、そこから三〇年は東京と、場所は変わってもまさにリユースされて持続可能なものの一つとして、現在までの間、五〇年余も使われ続けていると理解していただければと思います。

平成二五（二〇一三）年の第六二回式年遷宮の斎行の後、取り壊した伊勢神宮の古い建物は、その多くは東日本大震災（平成二三（二〇一一）年三月一日）の津波で流されてしまった神社や、地震で倒れてしまった神社などを中心に譲渡されました。

持続可能な開発との関係でいえば、このように、伊勢神宮の式年遷宮がなされた後に隣に残る古い建物は、当然壊されてしましますが、壊された建物の材木は、他の神社の社殿や鳥居などに使われることになっています。特に伊勢神宮の内宮、外宮と称される皇大神宮、豊受大神宮の御正殿（神社でいう御本殿）の両脇にある一番大きな柱「棟持柱」は、二〇年後、四〇年後の行き先があらかじめ決まっています、まずは五十鈴川にかかる宇治橋の二つの鳥居になります。さらにその二〇年後も行き先が決まっています、次の式年遷宮が行なわれた後に、宇治橋の手前の鳥居の柱は、三重県桑名市にある「七里の渡し」（東海道の宮宿〈愛知県名古屋市熱田区〉から桑名宿〈三重県桑名市〉を結ぶ約七里〈約二七・五キロメートル〉の海上路。伊勢街道、佐屋街道の起点）の鳥居になります。そして、宇治橋の奥の鳥居の柱は「関の

「追分」の東側の鳥居になります。「関の追分」とは、三関（鈴鹿関、不破関、愛発関）と呼ばれるものの一つ、鈴鹿関において、東海道と伊勢別街道が分岐する場所を指します。鈴鹿関の所在地は、昔は三重県鈴鹿郡関町でしたが、平成一七（二〇〇五）年一月一日の市町村合併により、今は三重県亀山市の一部になっております。その亀山市木崎にある「関の追分」の東側の鳥居というのが、実は伊勢神宮の宇治橋の鳥居を移築したもので、さらに二〇年前は伊勢神宮の内宮の御正殿の棟持柱でした。

では、桑名の「七里の渡し」の鳥居や「関の追分」の鳥居は、二〇年経ったら次にどこに行くのでしょうか。

まず、「七里の渡し」の鳥居は海に面したところに建っていますので、二〇年間潮水にさらされる環境であったため、木の状態があまり良くなかったことから、今回は撤却後、神様がお使いになられたもので縁起が良いものだとということで、小さな木札にして桑名市民に頒布されたそうです。

次に、「関の追分」の鳥居は、平成七（一九九五）年と平成二七（二〇一五）年の二度にわたって兵庫県神戸市の生田神社に譲り渡されて、同神社の第二鳥居になっています。

生田神社は、阪神・淡路大震災（平成七（一九九五）年一月七日）により拝殿等の境内建物の多くが倒壊し、鳥居も倒壊してしまいました。そのときに倒れた第二鳥居の再建には、昭和四（一九二九）年の第五八回式年遷宮の際に内宮から譲渡された「関の追分」の鳥居が、さらに二〇年使われるということと、この棟持柱が再利用されました。平成七（一九九五）年に譲渡されたこの鳥居は、古い材木であったとはいえ、伊勢神宮の天照大御神が鎮まる御正殿の棟持柱であった鳥居が移築されたということで、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた神戸の復興運動、あるいは神社そのものの復興活動の起爆剤ともなりました。そして、平成二七（二〇一五）年に老朽化で倒壊の危険性があると判断されて取り壊されるまで、八六年にわたって社殿の柱や鳥居としてずっと利用され続けたのです。

つまり、内宮、外宮の御正殿にあった棟持柱は、宇治橋の奥と手前の鳥居になります。その手前の鳥居が桑名の「七里の渡し」の鳥居、奥の鳥居が「関の追分」の東側の鳥居になり、それから「関の追分」の鳥居は、神戸の生田神社の鳥居になっていく。二〇〇年、次の二〇〇年、そのまた二〇〇年、さらに二〇〇年と、建てられてから少なくとも八〇〇年は行き先が決まっています、何度もリユースを繰り返して、一〇〇年近くの長年にわたって使われることになっていくのです。

このほかに、伊勢神宮の第六〇回、第六二回式年遷宮に併せて、三重県志摩市磯部町上之郷に鎮座する神宮の別宮の一つである伊雜宮の鳥居は、三重県四日市市追分の「日永の追分」の鳥居に移築しています。「日永の追分」は、東海道と伊勢街道の分岐点にあたり、東海道を往来する人が伊勢神宮を遠く遙かに拝む、遙拝（ようはい）のため鳥居として建てられたもので、式年遷宮に併せて建て替えられた鳥居の古材をもらって再利用する形を取っています。こちらの鳥居は二〇〇年に一度ではなく、現在、四〇〇年に一度ぐらいのサイクルで建て替えられています。

先ほどアメリカのある学者が「伊勢神宮の式年遷宮は無駄遣いだ」と非難したという話をしましたが、さきほどの話を聞いていただければ、非難されるどころか、むしろリユースして大事に再利用しています。材木をたくさん切り出して資源の無駄遣いをしていくわけではなく、切り出された材木が二〇〇年でその役目を終えるのではなく、むしろその二〇〇年後、そのまた二〇〇年後、さらにその二〇〇年後と、材木として使える限り有効に活用し続けているのです。その意味では、まさに持続可能な森林開発をしているという顕著な事例です。さらには、もともとの神宮林も二〇〇年かけて次の御遷宮に使えるようにと、一〇〇年先、二〇〇年先を見越した森林計画を立てながら、少しずつ材木を出していこう、あるいは育てていこうということを繰り返しています。木曾や裏木曾の国有林にも、今後もしばらくは頼っていくだろうけれども、伊勢神宮そのものでも百年単位で森林の育成計画を立てて、少しずつ持続可能

な森林を造成していこうという取組みを現在進めているのです。樹木を定期的に切り出して使い、植林することで育林していくことは、この後で述べますが、二酸化炭素の固定にも大いに役立つので、地球温暖化の抑制という点でも大いに役立つものでもあります。

そのような形で、伊勢神宮の式年遷宮は、自然を神々と崇めてきた神道の思想のもとに、自然の中にある私たち日本人が、その自然に感謝し、伐採してよいですか、ここに建てさせてもらってよいですかと、神々にお許しを戴く様々な祭祀儀礼を行ないながら、常に新たな社殿へと建て替え、清くすがすがしい殿堂の中へと神々にお移りして戴くというものです。加えて、式年遷宮に使う材木についても、なるべく持続可能な形でやっていこうと進められています。その点では、この式年遷宮のシステムそのものは、無駄遣いのようなことではなく、これからの日本社会においての木材利用、再活用という観点からも非常に参考にすべき点があるのではないかと思われまます。

森がもたらすもの―森の効果―

ここからは、伊勢神宮の話から少し離れて、森自体の話に戻り、森がもたらす効果についてお話をしていきたいと思えます。

森には、水源の涵養林（「水源かん養保安林」、森林法第二五条第一項第一号に基づいて農林水産大臣によって指定された、水を地中等に供給することのできる森林」といい、水害や土砂災害を防止する効果があります。山を守っていくためには、育樹や植樹、間伐をしていかなければいけません）が、これを行なうのは林業に従事する方の大きな尽力あつてのことです。

今、二酸化炭素（ CO_2 ）の増加によって地球温暖化の問題が起きていますが、実は森は二酸化炭素を固定（樹木などの光合成によって、大気中の二酸化炭素と水を材料に、代謝物として酸素を排出する）して酸素をたくさん出しています。これ

は、森林を大事にすることが近年の脱炭素の流れにも寄与していることにもなります。

つまり、大量の材木を使って、今度はまた新しく森林を経営して生み出していく。あるいは植樹をして、育樹をして、森林から大木を生み出していくことは、二酸化炭素をたくさん固定することにもつながります。林業が盛んになって木材がたくさん使われて、伐採したまま、森が完全になくなってしまふのはダメ、いけませんけれども、新しい木材のために育樹、植樹、間伐をして日本人は森を大事にしていきます。全部は切らずに、また新しく森を生み出していくことをやっていくという点では、脱炭素の流れを考えた場合、実は林業を振興していくことは非常に大事なことであるということになります。

森と「みどり」と人間との関係でいえば、さきほども神道の思想について申し上げましたが、日本人は自然の一部に人間を置き、自然と共生していくことを非常に大事にしてきました。「みどり」「植物」というのは、そもそも生物の生存にとって非常に大事な存在です。私たち生物が地上に生を受けて暮らせるのは、酸素(O₂)や窒素(N)の循環サイクルの中にいるおかげであり、「植物」はその中でも酸素を生み出して大気を浄化し、土壌の汚染を防ぎ、水質を浄化していくという側面で最も大きな作用をもたらしているものの一つです。まさに森と「みどり」は、人間の暮らしにとって必要なものであるということになります。

・都市の森、山の森

また、都市の森という点から考えると、森は自動車や工場から生み出される一酸化炭素(CO)や亜硫酸ガス(二酸化硫黄、SO₂)などを吸収してくれます。そのため、「みどり」が少なくコンクリートばかりの都市社会の中では、気温は砂漠並みに上昇してしまいます。これに対して、都市社会の中にたくさんの森林があることは、コンクリート

ジャングルで気温が砂漠並みに上昇すること（コンクリートは熱を蓄積し、暖まりやすく冷めにくい性質を持つことから、ヒートアイランド現象を引き起こす要因とみなされている）を防いでくれます。あるいは、工場などの煤煙が大気中に流れ出ることによって、雨水の中に水銀やカドミウムなどの重金属が含まれてしまうこともありませんが、森のつくり出す土壌によって浄化されて、きれいな地下水となっています。さらに、そもそも森林の「みどり」そのものには、医学的、心理学的にセラピー効果があるといわれています。事実、近年では、林野庁が森林セラピー事業（森林浴などを通して科学的根拠に基づいた身体の健康保持・増進をはかることを目的とした事業の総称。平成二七（二〇〇五）年に「森林セラピー基地構想」が発表、平成一八（二〇〇六）年以降「森林セラピー基地」「セラピーロード」として六五の森が指定）を行なっており、豊かな森林に触れて過ごすことは、人々の心を安らぎに導くものとして実証されており、政府の事業の一つとして行なわれていることでも知られています。

・ 神社の森の防火、防災効果

このように、森林は様々な面で役立っているわけですが、神社の森についてはどうでしょうか。一般的に樹木はキャンプの薪とか、山火事とか、よく燃えるものですから、防火には不適當だと思いかもありません。神社の森の中でも、先ほど板橋の城山熊野神社のイチヨウの話をしました。実はイチヨウのように水分の多い樹木（防火樹）は、葉も含めてかなり燃えにくいことが知られています。

特に東京はイチヨウの木が多い地域として知られていて、東京都のシンボルマークがイチヨウの葉っぱとなっています。そのをご存じの方はたくさんいらっしゃるかもしれませんが（平成元（一九八九）年六月一日に制定）。イチヨウはむしろ大火事の際には防火、耐火になる樹木として知られています。都市災害、特に火事に関する調査では、樹木があること

によって火事がとまったり、あるいはないことによって火事が広がったりするということがいくつも実証されています。また、森には、単に防火をするのではなく、消音、防音という観点からも、周囲の騒音や防災面でのガードフェンスとなる効果もあるといわれています。その点では、全国のたくさん神社、東京の中だけでも一四〇〇の神社が鎮座していますけれども、そうした神社が防火や防音などでガードフェンスとなってきた側面もあります。

神社林が都市防災の中でどのような物理的な効果をもたらしているかといいますと、昇温の抑止、輻射熱（日射しを浴びたときに受ける熱や、地面、建物、人体などから出ている熱）の遮断、熱気流の上方拡散（温まった空気は体積が膨張して密度が小さくなる）、それから飛び火の捕捉（樹木の枝葉は飛び火を捉えて延焼を防ぐ性質をもつ）や消火という点では、たくさんの人々の命を救った事例があります。

一つの例としては、関東大震災（大正二二（一九二三）年九月一日）、東京大空襲（昭和二〇（一九四五）年三月一〇日）、静岡大火（昭和一五（一九四〇）年一月一五日）、熱海大火（昭和二五（一九五〇）年四月一三日）、鳥取大火（昭和二七（一九五二年）四月一七（一八日）、新潟大火（昭和三〇（一九五五）年一〇月一日）、酒田大火（昭和五一（一九七六）年一〇月二九日）では、神社林や樹木が周囲の防火や耐火となった事例調査があり、市街地の中のとくさんの鎮守の森が多くの人々の命を救う結果となっています。

たとえば、東京都豊島区南大塚の天祖神社には、「夫婦（めおと）銀杏」という大きなイチヨウが境内に現在でも残っています。東京大空襲で周囲が大火事になった際に、この夫婦銀杏は焼け残りました。防火の役割を果たした証として、この樹木は鎮守の森の一部となっていて、今でも空襲で焼け焦げた痕が見られます。現在は木の樹勢をもう少し元に戻そうということで、この木を一部伐採して手入れがなされています。樹齢約五〇〇年の夫婦イチヨウが東京大空襲でも焼け残ったというのは、まさに都市火災の抑止、防火や耐火の効果があるということの象徴の一つであると

いえるかと思えます。

神社林を昇温の抑止という観点から見ると、防火力の大きい葉は、全体の重さの半分から五分の四が水分、枝は半分が水分というように、多量の水分を含有しています。そのため、こうした枝葉を燃焼の温度に近づけるためには、相当の熱量が必要となります。別のいい方をすれば、火が止まるといふことにもなるのです。加えて、樹木自身が燃え盛る火の熱から守るために根から地下水を吸い上げて水分を蒸発させるというのをしますので、むしろ火事による温度の上昇は阻止され、その結果として燃えにくい性質を帯びるのです。

また、神社林を輻射熱の遮断という観点から見ると、火の熱に面する樹木には、熱を大きく遮断するという効果があります。つまり、樹木の後方空間の温度を下げるという効果があつて、火事を防ぐことができます。たとえば、暖地の海岸などにはよくサンゴジュという木（赤い果実をつけるガマズミ科の常緑広葉樹）が生えています。サンゴジュのあるところでは輻射熱が遮断されるため、サンゴジュの手前と後ろでは温度が全く違っていました。サンゴジュがないところでは、火の熱が四八〇度まで上がった一方、サンゴジュがあつたところでは七〇度までに抑えられたという結果も出ていますので、神社林には都市の防災、火災の抑止という観点では、非常に大きな意味があるといわれています。

もう一つ、神社林の都市火災の抑止に関する物理的な効果として、熱気流を上方に拡散させないということがあります。もし神社の鎮守の森が都市火災に出遭つた場合、火災は風を伴つてますます広がっていくことが多いのですが、防風林と呼ばれるものもあるように、樹木には防風作用があります。イチヨウの木などの水分の多い樹木は熱風を抑えたり、煙の通過を阻止したりしますので、上方に熱風を飛散させて、樹木の後方を安全にする効果があります。さらに、強風や旋風、つむじ風による飛び火を樹木が枝葉で阻止し、ろ過して消火するともいわれています。

・明治神宮の森の効果

鎮守の森には小さな神社林もありますが、東京で一番大きく象徴的な神社林として、今から約一〇〇年前に造られた明治神宮の森を取り上げたいと思います。人工衛星から撮影した東京都心の映像を見ると、大きな緑地帯は、明治神宮をはじめ、皇居、新宿御苑、赤坂御所などが挙げられます。この明治神宮の内苑には東京ドーム一四個分に当たる面積七〇万平方メートルの森があり、八月になりますと、内苑のみで一秒間に一・五リットルのペットボトル一〇〇本分の水〔約一五〇リットル〕を放出しているということが科学的な検証実験で立証されています。これにより、明治神宮内苑の神域内は、神域の外に比べて最高気温が約一・六度低くなります。つまり、明治神宮の森には気温を下げる効果があるのです。しかも、市街地よりも土壌の吸水性が非常に高く、湿度を一定に保つ効果もあるといわれていますし、先ほど森には防音効果があると話したように、神域外の都心の喧騒、騒音も高く吸収します。明治神宮の森に行くとき非常に静かで、かつ夏でも涼しいというイメージがありますが、それは神宮の森が水分を多量に放出している、最高気温を下けているという効果があるからです。

加えて、若々しく生える森の木々の葉が、大気汚染を神域外の一〇分の一に減少させるという調査研究もあります。大気の浄化機能を果たしているということにもなりますし、渋谷と新宿の間の原宿、代々木という都心のご真ん中に明治神宮の森があることで、都心そのものの気温を下げることもつがっていますし、都心で社会問題化しているヒートアイランド現象〔緑地や水面の減少、ビルの密集による風通しの悪化、コンクリート面積の増加などにより、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象。東京では過去一〇〇年間に約三度気温が上昇した〕の対策の一つにもなっています。

新宿の東京都庁や渋谷のスクランブルスクエア棟の上から明治神宮を見ると、明治神宮は都心の中で浮かんだ森の島のようになっています。都心でこれほどの大きな緑地帯があるところは、皇居以外には明治神宮が一番だと思

ますけれども、そのようなものが都会の中では非常に大きな意味を持っているのです。

明治神宮は、大正四（一九一五）年から造営が開始されて一〇六年、神宮の御創建からは一〇一年経っています。神宮が御創建される前の宮内省の南豊島御料地（現在の渋谷区代々木一帯）は、草地や竹やぶ、沼や沢、雑木林に覆われていましたが、全国から一六万人もの青年団の人々が奉仕して、北は当時日本領であった南樺太から、南は台湾までの領域の三六五種、約一〇万本の木々がここに献木され、植えられました。当時の林学の最先端であったドイツ林学（木材の生産性を重視した木材栽培技術を開発しつつも、森林保護思想をもって生態系の維持管理に努めることを目指す学問体系）を日本に導入して、針葉樹から広葉樹へと徐々に天然林の生態へと林相が変わるように計画的に設計された森でした。その森が一〇〇年たった現在、人工林ではありますが、日本的な風土に合ったまさに自然林、天然林に極めて近い姿に植え変わっていったといわれています。そうした点においても、明治神宮の森を考えることは、実は持続可能な森林経営を考える上でも非常に参考になる事例の一つといえるのかもしれない。

神社界の緑化運動

続いて、神社界の緑化運動についてお話をしたいと思います。実は公害問題が社会問題化した昭和四〇年代後半から、全国の神社では境内での植樹の勧奨が行なわれています。

現在でも、毎年天皇皇后両陛下が植樹祭に行かれる際には、神社本庁は包括下の約七万八五〇〇の神社に「植樹勸奨の件」を通知しています。神社の森を育てることによって、郷土の森を育て、国土の緑化や環境の改善に寄与したということ、神社境内地や社有地において神職、氏子総代らが中心となって、その地方に適当とされる樹木の植樹を、おおよそ五月に行ない、それに併せて植樹の奉告祭を斎行しています。

林業では、樹木を一度伐採すると、その樹木を数倍植林しなければいけません。また、植林してから木材として使える樹木に育つまでは早くて三〇年以上、八〇年から一〇〇年しかかるといわれています。そのため、全く別の分野の研究者からも、木を育てることは子や孫を育てることと同じだということが指摘されています〔池本美香『失われる子育ての時間―少子化社会脱出への道―』勁草書房、平成一五（二〇〇三）年〕。神社界でもこうした緑化運動を始めて既に五〇年になるわけですが、樹木は大事なものだということを啓発する運動にもつながっているといます。

そして、地域においても神社の森は、各地方自治体から保存樹林として指定されているものが多くあります。神社の森は昔からあまり切られなかつたので、古い木々や樹齢一〇〇年から二〇〇年にも及ぶ大きな木が残されており、そのものが保存樹林として指定されている場合が多いからです。

東京都における神社の保存樹林の例としては、あくまで私が調査してきた社の一例ですが、大田区大森の日枝神社の保存樹木、品川区南大井の水神社にあるタブノキ、世田谷区赤堤の六所神社の保存樹木、渋谷区恵比寿西の恵比寿神社の境内林にあるイチヨウの木が挙げられます。それぞれ境内の一本というだけではなく、神社の森の中のたくさんの木々が保存樹木として指定されているケースが多いわけです。

さきほども取り上げた板橋区志村の熊野神社の境内林は、とくに都市の美観風致を維持するための「森林保存に関する法律」（都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律、昭和三七（一九六二）年法律第一四二号）に基づき、板橋区での保存樹木第一号になっています。そのほか、熊野神社では、境内の中のほとんどの木が保存樹木に指定されています。神社の森全体が板橋区の第一号の保存樹木として指定されている木と考えることもできます。

このほか、國學院大學の隣に鎮座する渋谷の水川神社でも、実はプラタナス（スズカケノキ科の広葉落葉樹）やケヤキの木が、渋谷区内第二号の保存樹林として昭和五三（一九七八）年に指定されています。

このように、地域における保存樹林として神社の森が指定されている例は多いのです。皆さんも、もし神社に行った際には、ぜひ保存樹林となっている木を見ていただければと思います。

さて、神社界の緑化にかかる運動としては、先ほどの植樹運動以外にも、「千年の森シンポジウム」という国際環境シンポジウムがありました。これは、現在では当たり前となっている環境シンポジウムの先駆的なもので、伊勢神宮の第六一回の式年遷宮と、その一年前に行なわれた地球サミットのリオ宣言とが契機となり、神社本庁が実質的な活動運動の主体となつて、「千年の森に集う会」（会長、佐藤大七郎東京大学名誉教授）を平成五（一九九三）年一〇月に結成し、伊勢神宮のお膝元である三重県伊勢市の皇學館大學を会場に、平成六（一九九四）年九月二四日から一六日まで地球環境問題の啓発を行なつたものになります。

約三〇年前から神社界は、持続可能な開発社会、当時は「持続可能な開発社会」という呼び方で先駆的な活動を行なつていたのです。リオ宣言は後の京都議定書〔平成九（一九九七）年採択〕やパリ協定〔平成二七（二〇一五）年合意〕につながっていくのですが、この「千年の森シンポジウム」においては地球温暖化克服の方途として、「鎮守の森に做つた保続的森林」のシステムづくりを「伊勢宣言」として採択、社会に広く提唱したことが知られています。つまり、「千年の森シンポジウム」では、森林による持続可能な開発社会の実現には、鎮守の森に做つた保続的森林のシステムを創るべきだと提唱したわけです。その点では、SDGsにも実は関係がある問題を、神社界においては既に三〇年前から提唱してきたと考えることもできます。

そして、「千年の森に集う会」から事業を引き継いだのが、「千年の森づくり委員会」です。この委員会は、平成一二（二〇〇〇）年一二月に「千年の森基本構想案」を東京都港湾局に提出しました。東京湾岸の中央防波堤内側埋立地〔昭和六一（一九八六）年に東京都がごみの埋立処分場として整備〕を、自然生態系を恢復する循環型の海上公園とすべ

きだという意見提案を行なったことでも知られています〔中央防波堤内側埋立地は、令和二（二〇二〇）年に江東区海の森という町名となり、令和三（二〇二二）年の東京オリンピック・パラリンピック大会では競技会場として利用、現在は東京都港湾局が主体となって東京都立海の森公園の整備が進められている〕。

これに併せて、「千年の森づくり委員会」が中心となって、東京二三区内の神社の境内林が東京都内においていかに二酸化炭素の固定に役立っているのかという調査を実施しました。当時、國學院大學経済学部の大崎正治教授（昭和二二（一九三七）年）のゼミの学生たちが一〇〇社以上の神社を調査して、それを世の中に公表したことが新聞などのメディアを通じて知られています〔大崎正治「地球温暖化と鎮守の森の公共的価値」『神社本廳教學研究所紀要』第十号、平成二七（二〇〇五）年三月〕。実際に東京二三区の中では、渋谷の氷川神社や金王八幡宮などのように、都会の中にある、ちよつとこんもりとした緑地帯は神社であつたりすることが多いわけです。

一方、鎮守の森の危機についても問題提起されています。一〇数年前に『神社新報』という神社界の業界紙で毎年、多いときには東京ドーム一〇個分、少ないときでも四、五個分の神社の境内地がなくなっているという報道がなされたことがあります。東京ドーム一〇個分という大きさの森が無くなるのは大変なことで、これは神社の「みどり」が大きさには差異があつても毎日どこかで消滅しているものとも考えられるわけです。実際、国道の拡張や市道や県道などの整備など道路用地の確保のため、あるいは工場誘致の建設用地確保のため、公営住宅の建設のためなど、公共事業を中心に多くの神社林が消えてしまつていきます。こうした状況を受けて、神社本庁では高速道路の建設やゴルフ場の建設、携帯電話の電波塔の建設など、全国各地で公共事業の名のもとに社有林や境内地が安易に売却、貸借されないよう、あるいは森林が安易に伐採されないように通知し、なるべく境内林を保護して、持続可能な形で今後も境内の樹木が守られていくように勧告をしています。

おわりに——人と自然の共存・共生——

人が生きていくためには、私たちはどうしても水をはじめとする自然界の事物に対して何らかの手を加えて生活しなければなりません。その一方で、私たち日本人は、自然は自分たちの命と一体のものであるという感覚を持ち、大事にしてきました。自然の事物を神々として祀ることは、神道にとっては特別なことではありません。自然崇拜や祖先崇拜などが相まって、神社神道の信仰を築き上げてきたことから、自然観、あるいは自然崇拜のみをもって、神道とか神社の神の本質を語ることはできないのです。

つまり、日本固有の基層文化である神話や儀礼、信仰をもとに、神道の自然観を考え、そこから私たちが未来を生きて、持続可能な社会を求めて、自然と共生していく何らかのヒントや生活の知恵を見出すことができるのではないかと考えられます。

本日は「神社とみどり」というテーマで、神道の自然観について伊勢神宮の式年遷宮、神社界の緑化に関する運動、そして森に関する神道の自然観の考え方を中心にしてお話をしました。それでは、これで「共存・共生の思想」講義を終わりたいと思います。ありがとうございました。

— 了 —

【追記】本講義記録は、令和四（二〇二二）年度國學院大學前期開講科目「共存・共生の思想」（オムニバス授業）の第一三回講義（令和四年六月二三日）をもとに編集したものである。また、國學院大學研究開発推進センター「SDGs」と建学の精神」研究事業（研究代表・松本久史國學院大學教授）の研究成果の一部である。

